

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）令和4年度地域活動支援事業（大潟区）審査日程等について

（2）自主的審議事項

「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」

・その他（公開）

3 開催日時

令和4年4月28日（木）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、山岸敏幸
（14名中12名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平野市民生活・福祉グループ長、布施教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：俵木晴之副会長に依頼

【佐藤忠治会長】

それでは、協議事項（１）令和４年度地域活動支援事業（大湊区）審査日程等について、事務局の説明を求める。

【水澤主任】

資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【土屋郁夫委員】

２６日の第２回地域協議会と勉強会は午後６時３０分からであると思うが、第３回地域協議会の開始時間は通常より早いのか。

【水澤主任】

第３回地域協議会は、３０分早い午後６時開会を考えている。ただ、地域活動支援事業の提案件数が少なめであれば午後６時３０分開会となる場合もある。

【佐藤忠治会長】

他に質問等はあるか。

（一同無し）

では、本年度の地域活動支援事業の審査日程等は資料のとおりとする。

次に、協議事項（２）自主的審議事項「大湊健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」協議を行う。これまでの地域協議会での議論を受けて、４月１９日に人魚館へ正副会長及び君波前会長の３人で、地域協議会委員と人魚館社員全員との意見交換についてをお願いをしてきたので事務局から報告してもらう。

【風間班長】

今ほど会長からも話があったとおり、これまでの地域協議会において議論した中で、人魚館の全職員との意見交換を望んでいることを伝え、３月１９日火曜日に佐藤会長、俵木副会長及び前任の君波会長で、前回の地域協議会の資料をお渡ししたうえで、全職

員の参加が可能か検討してもらうようお願いした。その場では、明確な回答はなかった。後日、「全社員の参加は難しいため、地域協議会が何を聞きたいかをアンケート方式等で事前に用意していただければ社員全員から聞き取りを行うので、各セクション担当者等の一部職員との話し合いにしてもらいたい。」との回答があった。そのため、皆さんで協議をしていただきたい。

【佐藤忠治会長】

付け加える。事務局と打ち合わせをして、「人魚館がどのように利活用促進の努力をしてきたかを事前に申し入れをして伺ったらどうか。」とアドバイスを受け、それも人魚館に伝えていただいた。水澤社長から資料をいただいたので、後ほど皆さんに配布したい。これまでコンサートの開催、宝探し、チャリティーバザー、そば打ち体験等いろいろなことを企画して努力をしてきたとのことだった。水澤社長は、地域協議会との話し合いについては応じたいとのことであった。現在、15人の職員のうち3人が辞めて12人態勢であるが、経営が厳しいため補充をしないでぎりぎりのシフトで運営しているとのことである。以前、市からサウンディング調査の報告があったが厳しいようである。話し合いについては、人魚館の休館日である火曜日が都合がいいようである。会場は人魚館がいいと思う。ロシアのウクライナ侵攻により、世界的な原油高騰に伴う光熱費の急激な値上がりや食材の値上がりが厳しいようだ。人魚館としては、昨年から検討委員会を立ち上げて、職員の意見を取りまとめて協議をしているとおっしゃっていた。水澤社長から、市の防災行政無線を使ってPRをしたいが無線の規定でどうなるか相談したいとのことであった。地域協議会が熱心に人魚館の利活用促進について検討してくれていることに感謝しており、一緒に考えていきたいとのことであった。

【俵木晴之副会長】

人魚館として検討していることや決まっていることもあるとのことであった。小学生のプール利用を促進したいようだ。子どもの利用は親もついてくる。若干ではあっても売り上げにも貢献してくるだろうとのことである。大湊水と森公園との連携で、公園のイベント後に人魚館を利用してもらおうことも検討している。ジムリーナへも働きかけているようだ。五十嵐公子委員が依頼を受けて、5月11日からトランポリン教室を開く。

【五十嵐公子委員】

依頼があり、地域協議会の一員でもあるのでお受けした。

【佐藤忠治会長】

質問等はあるか。今後の進め方等の意見があれば発言をしていただきたい。

【山岸敏幸委員】

4月19日に人魚館に出向かれたとのことでありご苦労様でした。ただ、過去何か月もかけて審議をしてきた中で、取りまとめを頑張っていたいただいた土屋委員や五十嵐郁代委員を同行させなかったことに非常に不満がある。その点についてどうなのか。

【佐藤忠治会長】

3月に事務局と君波前会長と私で打ち合わせをして、「地域協議会委員と人魚館との話し合いができるかどうか。」という申し入れであったため地域協議会会長、副会長、前会長でいいのではないかという判断をした。今まで、土屋委員や五十嵐郁代委員から努力いただき、意見の取りまとめをしていただいたことには大変感謝している。今後も積極的に取りまとめの任を担っていただきたい。しかし、今回は地域協議会を代表して申し入れに行くだけであったので、地域協議会の会長、副会長、前会長と事務局で伺えばいいと思った。

【山岸敏幸委員】

申し入れに行くだけであれば、会長、副会長だけでいいはずだ。前会長までなぜ行かなければならないのか。

【佐藤忠治会長】

前任者としての経緯がある。

【山岸敏幸委員】

経緯と言っても、みんな同じ経緯で勉強してきた。どなたが行ってもできる。

【佐藤忠治会長】

会を代表して行った。

【山岸敏幸委員】

会を代表しているのは、会長と副会長である。

【佐藤忠治会長】

前会長は、これまで取りまとめを責任もってやってこられた。一緒に行っても何ら差し支えないと思いお願いした。

【山岸敏幸委員】

差し支えはないが、それであればこれまで取りまとめをしてくれた土屋委員や五十嵐郁代委員も一緒に行けば、人魚館との打合せの流れもわかり今後に反映できる。それが蚊帳の外というのはおかしい。

【佐藤忠治会長】

蚊帳の外ということではなく、これまで事務局と打ち合わせした中でもそういった話
は出なかったのので、私もそれは気が付かなかった。訪問後に山岸委員や五十嵐郁代委員か
ら電話があり、そういった気持であったのかとわかった。会長、副会長、前会長で行く
ことを事前にお伝えすればよかったと反省している。

【山岸敏幸委員】

前任の総合事務所担当者に責任を押し付けることはしてほしくない。今は、佐藤会長、
俵木晴之副会長がやっておられるのだから、その判断でやってほしい。前任の総合事務
所担当者から言われたからとかでなく、精査をしたうえで判断してほしかった。

【佐藤忠治会長】

精査をしてそうなった。

【山岸敏幸委員】

精査をした結果が前会長か。

【佐藤忠治会長】

精査をして、会長、副会長、前会長でいいと判断した。

【君波豊委員】

私が同行したのがまずかったようであるが、地域協議会として人魚館の皆さんと話し
合いをしたい意向が強いということ、人魚館へ行って話の道筋つけなければいけない
と考えていた。できれば、3月末までか4月初めまでに行きたいと思っていた。地域協
議会としては人魚館の職員全員と話し合いをしたいという希望であったが、人魚館へは
地域協議会での協議内容を伝えてはいない。できれば、そのさわりだけでも私と副会長
で話してきたいと思っていたが、相手は会社であり了解を取らなくてはならず、その結
果が4月19日となった。当初は、その時の副会長であった佐藤さんに相談して「二人
で人魚館へ行って切り口を話してこよう。」と動いた結果であるのでご理解いただきたい
と思う。この次には土屋委員や五十嵐郁代委員からこれまでの取り組みを説明していた

だくし、そのうえで皆さんと意見交換をする形になる。

【土屋郁夫委員】

前回の会議録に、君波会長が「人魚館に出向いて意向確認したい。」とあった。事後のことであり仕方がないが、誰とどういう方法でということをごにこの皆さんの了解がないのは進め方として疑問があった。説明でなく申し入れに行くのであれば、山岸委員が言ったように1人でも2人でもいいから職員と行って、「地域協議会はここまで進めているがどうですか。」とちょっと早く今回の案内が配られる時に「こうなりました。」と報告してもらえればよかったと思う。簡単に言うと実行力がなかった。

【君波豊委員】

おっしゃる通りかもしれないが、前回の雰囲気では、とにかく話し合いの場を作らなければならないというものであった。私としては、人魚館へ早く行って意向を伝えるべきだということで事務局にお願いしたが、3月末で人事異動の内示があったりして調整がつかず時期がずれてしまったという経過があったことをご理解いただきたい。私一人でもちょっと行ってこようかとも思ったが、地域協議会という組織が大潟地域活性化センターにお願いに行くわけなので市の関係部署への了解を取ってからでないといけないということで相談してそういう形となった。

【土屋郁夫委員】

仕方がないことであるが、やはりあまりにも遅い。以前もお話ししたが、夏がピークのシーズンだとすると5月くらいから何をやるかを決めていないと間に合わない。そういうことを考えずにこの先どうするかわからないが、私としてはタイミングが1か月近く遅れてしまっているなど感じている。

【五十嵐公子委員】

先ほど、「教室の話をいただき、地域協議会の一員として。」と言った。土屋委員が言ったように遅い。何をやるにも遅い。確か前の会議で土屋委員と五十嵐郁代委員も一緒にという話をされていて、五十嵐郁代委員も行く用意をされていたと直接聞き、「まだ、話し合いに行かないのか。」と話をしていた。私個人では、水澤社長から教室の話をいただき、「じゃあすぐに5月からやります。」と返事をした。何かアクションをしないとダラダラと話し合いばかりで進まない。また、ここで話し合いをして、いつ、皆で行くのか、土屋委員と五十嵐郁代委員を加えて行くのか、もっとスピーディーに事を進めてい

ただきたいので、山岸委員のおっしゃったように改めていただきたい。

【佐藤忠治会長】

事務局から人魚館にアポイントを取っていただき、都合のよい日が4月19日であった。その日程は人魚館と調整して、休館日でないと応じられないということもあり決まった。地域協議会としては、人魚館の皆さん全員とぜひ話をしたいと申し入れたが、その後、「職員全員ではなく、出席者を限定したい。」と返事があった。いつ、話し合いするかをここで協議して人魚館と調整したいと思う。

【土屋郁夫委員】

先ほどの君波前会長の話だと、ご自身で向こうの責任者に申し入れしてというイメージを受けたが、人魚館に何人も出てもらうよう依頼したから19日になってしまったのではないか。

【佐藤忠治会長】

それはない。何人出してくれとは言っていない。

【土屋郁夫委員】

こちらは何人で、どういう趣旨で行くということは伝えたのか。

【佐藤忠治会長】

それは、事務局から伝えていただいた。

【土屋郁夫委員】

17日の地域協議会からかなり空いている。木曜日であったので翌週の頭には連絡すべきかと思うが、そこがわからない。

【君波豊委員】

私の連絡が遅れたという形となり申し訳なかった。ちょうど、年度末であり事務局も忙しかったのもあった。

【土屋郁夫委員】

事務局に頼るからいけない。

【熊木所長】

今、進め方が遅いとの話しになっている。確かに地域協議会の事務局をやっているのは総合事務所であり、進め方が遅いというご指摘はごもっともであると思う。もっとスピーディーに進めなければいけなかったと反省している。申し訳なかった。

【山岸敏幸委員】

いずれにしても地域協議会を代表して土屋委員と五十嵐郁代委員にお任せしてきた経緯があるのだから、両人のモチベーションを落とさないためにも「同行させなくて悪かった。」と会長からこの場で謝罪していただければ収まるのではないか。

【佐藤忠治会長】

私はそうは考えない。

【関清委員】

私もそうは思わない。別に二人が代表していたわけではない。進行していただくことはあったかもしれないが、今回の人魚館へ話をしに行くことについて二人を除いたことがそんなにおかしいことか。これから話し合いに参加する中でお二人に経緯を話していただくことはあるかもしれない。

【土屋郁夫委員】

私が言いたいのは、こういう進め方で物事が進んでいくのかということである。

【関清委員】

対外的なことのスケジュールについて、連絡というか全体に伝えるかどうかということ私には知らなかった。そのことは手落ちというのがあるが、土屋委員と五十嵐郁代委員が代表して進めてきたということで、今回の話し合いの場を持つことはできないかという打診にも同行しなければならない二人であるということに対する不満について理解しがたい。そんなコンセンサスはない。

【新保輝松委員】

私も関委員の意見と同じである。まだ、我々は何一つ決まっていない。これから決めて話し合いをしようというその相談に土屋委員と五十嵐郁代委員を同行させる必要はない。これから話がまとまった時点で、「こういう協議をしたがどうか。」という提案をして話し合いに向かうのならいいが、「話し合いをしましょう。」という段階で同行させなければならないのか。

【関清委員】

五十嵐郁代委員から「私もその場に行きたい。」と申し出があり、それを断ったというのなら分かるが、ちょっとこれはおかしい。

【佐藤忠治会長】

前回の地域協議会での私の発言の中で二人が行く必要があると受け止められたとするならば反省するが、私としては地域協議会を代表して申し入れに行くのであり、代表者として前会長と今回引き継いだ会長、副会長で行けばいいと考えた。

【土屋郁夫委員】

会議録で、君波前会長が「私が行きます。」と発言している。佐藤会長が会長になったのが4月であるので、その前に申し入れをして決めておくべきものがなぜか4月にずれで新たな会長、副会長が行ったと私は認識している。君波前会長の責任で「私が行ってこうなったので話を進めます。」というならわかるが、その時期が事務局の都合で遅れてしまい、遅れたために君波委員が会長でなくなって新会長が代表という形で行ったというのが経過だと思うので、責任という意味では君波前会長の「私が。」というところが時機を逸したということ収まりがつくのかという理解である。

【君波豊委員】

おっしゃるとおりである。私の対応が遅れ年度をまたいでしまった。私としてはあくまで入口の話を人魚館社長に伝え、この次から例えば土屋委員と五十嵐郁代委員に行っていただき資料の説明をしてもらったり、あるいは全員で話をしたりという入口の話をしに行きたいと副会長と相談しながら進めていた。しかし、4月にずれ込んでしまい、しかも4月の初めにやりたかったが、関係部署との連絡調整で19日しか取れなかったということをご理解いただきたいと先ほどから申し上げている。そのように取っていただければありがたい。

【土屋郁夫委員】

理解した。

【佐藤忠治会長】

そういうことで皆さんからご了解いただきたいがよろしいか。

(一同了承)

今後とも皆さんの気持ちを汲んで進行にあるいは活動に勤めたいと思う。よろしくお願ひしたい。では、具体的に今後どう進めるかということで、話し合いの曜日、時間等について煮詰めていく必要がある。また、人魚館と話し合いをした後、どこで話し合いをするかということも前回まとめてもらった中に出ている。意見はないか。

【金澤信夫委員】

進め方で分からない部分がある。これまでの協議の中で2つの考え方がある。1つは、我々がアイデア等を出して人魚館に提案するという協議をこれからするのか。もう1つは、五十嵐郁代委員が再三言っているが、地域協議会が人魚館に対して何かできることがあるのかという協議をして人魚館に提案に行くのか。どういう方向で行くのかを決めていただきたい。

【佐藤忠治会長】

金澤委員の意見についてどうか。

【君波豊委員】

これまで我々がいろいろなアイデアを出し、土屋委員と五十嵐郁代委員にある程度の絞り込みをしていただいた。ただ、あまり地域協議会で決めてしまうと、人魚館に対して押し付ける形になるのではないかという話が出ていた。そういう意味でも、まず人魚館に出向いて、「今こんなことを協議しているが、皆さんはどうお考えですか。」という場を作ろうということだと理解している。先ほどから皆さんから指摘されているように余計なことをしてしまったようであるが、出向いて行って「そういう場を作らせていただきたい。」とお願いに行ったということである。今後、土屋委員と五十嵐郁代委員に説明をしていただき、人魚館の皆さんと話し合いをして、「これはできる。これは無理である。」といったような話し合いが進めばいいと思っている。人魚館でもすでに検討委員会を作って協議されているようである。コロナがなければ人魚館の皆さんも既にスタートを切っていたのにといい気持ちである。人魚館でもいろいろとアイデアを持ってもらえるようなので整合性が取ればいいと思う。人魚館はPRについて不得意であるようで、得意な皆さんから協力をいただきたいと言っていた。

【佐藤忠治会長】

具体的な話は聞いていないが、人魚館でも検討委員会を作り検討している。我々の検討内容と人魚館の検討内容をすり合わせて何ができるか協議したい。

【土屋郁夫委員】

金澤委員が言ったように、着地点を決めておかないといつまでも終わらない気がする。人魚館との話し合いには皆さん参加したいと思う。私は、皆さんの意見を取りまとめただけなので行かなくてもいいが、どういう形で進めるかこのタイミングで難しいという

気がしている。もう4月が終わる。私の思いだと、もうシーズンを逸してしまう。ただし、皆さんがどのくらいの時期までテーマとしてやる気があるのか。そこを決めて、合意が取れればその間に何回打合せをすとか、あるいはグループ毎とか、得意技を持っている人が個別にとかいろいろな方法が取れると思う。協議会としてどこまで、いつまで、どのくらいを目標にしてやるのかをもう一回決め直していった方がいい気がしている。我々の中で出たアイデアはものすごくある。アイデアはやればどんどん出るし、それを人魚館が決めることもあるし、我々が協力という形でできることもある。その進め方を今日じっくり決めて、10月ぐらいまではテーマとして協議し人魚館と連携して行って、その先はもう違うテーマでいくためにゴールを決めたい。

【俵木晴之副会長】

元に戻るが、本当は人魚館全員と地域協議会全員で話し合いができればいいのだが、人魚館側は「出席者を限定したい。」と言っている。地域協議会も最終的に全員となるかはわからない。人魚館でも検討委員会を作っている。我々の資料もよくまとめていただき、人魚館に渡してきた。人魚館からは、「地域協議会としてどのようなことを聞きたいのかを出していただきたい。」とのことだった。聞きたいことをまとめて人魚館に提出し、それと人魚館が検討していることと照らし合わせてどのように進めていくかになる。個人的には、まとめ作業をしてくれた土屋委員や五十嵐郁代委員と他数名で行って話し合いをしたい。この場ですぐには厳しいかもしれないが人魚館のどのようなことを聞きたいのかを皆さんから出していただき、それを吸い上げて人魚館へ持っていきたい。

【佐藤忠治会長】

事前に人魚館に聞きたいことを出しておき、話し合いの場で回答していただく。5月中に話し合いの場を持ちたい。昨日、まちづくり大潟の総会の場で、町内会長協議会の内藤会長から「新聞で他区では地域協議会と町内会長協議会の話し合いを持っていることが報道される。大潟区でも話し合いの場を持ちたい。」と申し入れがあった。これまで大潟連絡会議で代表者同士の協議はあったが、全委員と全町内会長での話し合いの場はなかった。この人魚館のことについて、我々のアイデアを町内会長にも聞いていただき意見を聞く場を持てればいいと思う。あるいは、以前アイデアが出ていた大潟ファンクラブについてもまちづくり大潟の協力がなければ設立は難しいので、役員の皆さん等と話し合いの場を作りたい。それも早急に実行しないと実現しないと考えている。

【俵木晴之副会長】

人魚館から「どういったことを聞きたいか出してほしい。」とされている。今日はもう1時間が経過しているので、用紙を用意して皆さんから記入いただき期限を決めて事務局へ提出してもらうのはどうか。

【濁川清夏委員】

過去に何度も協議しているが、その中で「何を質問しようか。」という話は1度も出ていなかった。我々が何か質問するとするならば、「どうして売り上げが上がらないのか。」ということだけだと思う。そのために「こういうことをやろう。」という協議を何回もしてきた。今さら人魚館に質問と言われても我々の見方と違うと思う。質問したいことは「どうして売り上げが上がらないのか。」ということだけだ。そのために「こういうアイデアを出しているがどうか。」とアイデアの資料をぶつけなければ駄目だ。なぜ、人魚館からそんなことを言われるか。それはおかしいと思う。

【佐藤忠治会長】

了解した。そのように人魚館に伝える。

【濁川清夏委員】

まとめた資料は見せているのか。

【佐藤忠治会長】

それは見せてある。

【濁川清夏委員】

資料に対しての反応はどうであったか。

【佐藤忠治会長】

それについては話をしていない。

【濁川清夏委員】

過去に人魚館が取り組んだことをいろいろ言っていたが、それを一覧表にしてほしい。

【俵木晴之委員】

本来は全職員との意見交換をしたかったが、それはできないということで、どういったことを意見交換したいのか、聞きたいのかをあげてほしいとなった。濁川委員の「どうして売り上げが上がらないのか。」ということを書いてもらってもいい。

【関清委員】

利用率が高められず、市のお金が続かないというのが問題なのである。現市長もこの整理を続けるという発言がある。不採算部門は切り捨てるということである。ここが前提になっていて、この危機感の中で我々は議論している。そして人魚館は公の施設である。そして一定のコンセンサスはある。すなわち、温泉で言えば高齢者が利用している。気候や天気の悪いときは来られている。そういう中で、そういう方のニーズをどう捉まえてきたのかというのがあがるが、一定の支持はある。私は、公的な健康を守ることが基本にあって、そのことと経済合理との対立があると思っている。しかもそれは地域の伝統的なもので、かつての市町村担当職員が「こうありたい。こういうものでこの地域を作りたい。」と希望の中で作ってきたものであって、本来、利益追求の施設ではない。様々なアイデアはあった。そこを全部ぶつけて人魚館の10数名の皆さんが具現化できるかと言えばできない。しかしながら、調理師会、JAなどの機関に依頼してご協力いただきながらネットワーク化していくことがどうしても必要である。そういうものとして、アイデアを仕分けして協議体を作っていくのはどうか議論の先に考えられる。ただ人魚館に「こういうアイデアがあるけどどうか。」と言っても問題が進まない。これまで人魚館がいろいろやってきたというのは、かなり前のことである。言うならば、何かやったことの検証は出していない。これまで人魚館から何度か来ていただいたが、「こういうことをやったが成果が上がった。」とか「上がらなかった。」とか「こういう意見があった。」などは我々には何も説明されていない。そこがバラバラになっているというところで、ある程度方向性を把握して議論していかないとならない。そこを協議したい。こういうことを実現するためにどういった団体にご協力いただけるか。人魚館の10数人の職員に考えてくださいと言っても難しい。もっと言うと、人魚館だけの問題ではない。鵜の浜温泉街が非常に厳しい経営の中にある。大潟区が「温泉。温泉街。」と名乗っている。まだ先の展望をもって活性化というか集うことの習慣化が実現するかという大きな望みというか課題というかテーマがあると思う。

【土屋郁夫委員】

関委員の話はよく分かった。だから、例えば人魚館との話しは夏までにして、そこから先は本当の意味の地域活性化である。自主的審議事項のテーマを決めるときに皆さんからいろいろ意見が出た。私が思うのは、人魚館をテーマにすることは決して悪くはな

いが人魚館は人魚館だけで成り立っているわけではない。関委員が言うように、いろいろな地域の協力を得て新しいものを作って、大潟に来てもらって触れたりしてもらうことが一番大事であり、けりをつけるなら8月なら8月で人魚館対応は終わりにして、また次のテーマに行くべきではないかと思う。8月と後ろを決めたうえで活動していかないと年中こればかりをやるわけではないし、今日配布された資料を見ると、やはりそういうことである。そういうこととは、一施設にこだわってやっても効果は少ないので、我々が地域を活性化していくために大きな視点でやっていかなければならないと考える。

【山岸敏幸委員】

そもそもは人魚館とワークショップをしようということからスタートしたが、今回のように堅苦しい形で申し入れしていったため「何が聞きたいのか。」という話になってしまった。逆に言ったら、もっと柔らかくワークショップという形にすれば、職員だけでなく臨時で来ている方の意見も聞いたりしながら進めていくということで、5人とか8人でなくてできるだけ多くの人から参加していただくことが可能だということで話をしていたと思う。委員は、話も上手で引き出すことにも長けている。今の「何を聞きたいのか。」といった話になってくると、とても堅苦しくなってしまう気がする。もっと柔らかく皆さんでいろいろな話ができるような、いろいろな意見が出せるようなお膳立てをしなければまずいのではないか。

【熊木所長】

私の認識の中では、A、Bグループに別れて活性化のためのアイデアを出していただき、それをワークショップ等でいろいろな地域の方に声をかけるその手前で、「このまま進んでいいのか。」「今、こんなことを考えているが、地域協議会で協議している内容でワークショップへ移行することが方向的に人魚館としてどう感じるか。」を確かめるというか人魚館と共有しながらいこうということで進んでいると理解している。確かに人魚館が「何を聞きたいのか。」というのは本来違う形だと思う。それをやったら、かつてのやり方と一緒に、「地域協議会はこういうものを作りました。さあ、あなた方やってください。」ということになってしまう。それはやめましょうというのが今回の話であったと思う。利活用促進ついて協議をしており、地域協議会と人魚館で働いている方とみんなで考えましょうということであると思う。

【君波豊委員】

所長の言うとおりでと思う。これまでのように我々がすべて決めてしまって、「さあ、これで行きましょう。」では押し付けになってしまう。共通認識をもって、さらに人魚館の意見を取り入れてまとめていこうじゃないかということで、是非、話し合いの場を設けようとなった。聞いていると人魚館側は、「全員は出席できないため、全員の意見を聞くことができない。聞きたいことがあれば事前に出してほしい。」ということであって、必ずしも質問を出す必要はないと思う。これまで我々が整理してきたものを見ていただき、そこで職務分担はあるかもしれないが「これはできないのでそちらでやってもらえないか。」などの話し合いになっていけばいいのではないかと。我々も日程が確定すれば、仕事や都合で出席できない委員も出てくる。それはそれで仕方がない。まずは場を設けてもらい、お互いに現時点で共通認識をもって次へ進んでいくということでしょうか。

【金澤信夫委員】

君波委員の意見はもっともであると思う。ただ、質問事項を求めているのではなくて、協議する表題、課題、テーマを求めていると思う。これまでの地域協議会で出たアイデア全部を話し合っていたら時間がいくらあっても足りない。アイデアの中でも、最優先と思われるテーマを絞って話し合いをするべきだと思うがどうか。

【佐藤忠治会長】

まとめてもらった資料がすべてだと思う。先ほどの関委員の意見や所長からも助言があったが、人魚館と地域協議会が共通認識を持つためにお互いがどのように考えているのかを出し合って、その後、大潟区町内会長協議会でもいいし住民とでもいいのでワークショップを開催する。結果として人魚館へ行くこともそうだし、いろいろと認識を新たにすることも意味がある。住民との意見交換で盛り上げていく方向が今まで話し合われてきたことの確認だと思う。これまでの協議内容は人魚館に渡してあるので、質問等は出さずに意見交換する。「それを基に地域協議会でワークショップを開催するので人魚館からも協力いただきたい。」という方向で位置づけをしたいと思う。それでよろしいか。

【土屋郁夫委員】

民間でも今、PDCAと実際によく言われる。私はこれがすべてではないと思うが、やはりプランを作って、実行して、チェックして、最後に評価をするというサイクルを考えると、先ほど言ったように期限を切らないと絶対に進まないと思う。話し合いをす

るならば、5月に何か必ずやる。着手するものとかをその場で決めて、最後にそこでどんな評価をするのかを決めておいて、その実行までを私が先ほど言ったように8月末、9月末までに終わらせて、その先にお互い協力して花壇の整備など意見が出ていたので実行して、その評価は来年3月なら3月にして、それを受けて来年の地域協議会でやるのかやらないのかを決めて、要は一番のシーズンは夏であるが、それを逃してしまったら次のシーズンである秋に向けた活動をするしかない。私が提案したのはシーズン単位で何か手を打っていく必要があるということだ。そういう計画づくりをしないと駄目である。地域協議会にその能力がなければ、市役所から支援をいただき、例えば創造行政研究所にファシリテーターを頼んで、ワークショップ等に入ってもらって、当日の結果は全員がすぐに共有できるようにして、コピーでも何でもすぐ回せるので、全員が当然出られないと思うのでそういうものを受けて、テープ起こしもすぐにまとめられる仕組みもあるのだから、そういうものをどんどん活用してスピーディーにやらないと全然進まない気がしている。話し合い、話し合い、話し合いで2か月、3か月すぐ過ぎる。とにかく、いつ頃何をやって、じゃあ次のアクション、次のアクションと年間計画みたいな感じでもう私は頭に描いているが、そういうものを皆さんで共有できてそうやるのか。それとも今までのように半年かけてここまで来たけれども、じゃあ次のステップをどうするかということで、あと2年あるわけだがずっとやるのか、そこのあたりも今日決めていただきたい。

【新保輝松委員】

そもそも人魚館の利活用促進についてテーマに挙げたのは、市が何年か後には廃止することを検討しているという話があったからで、今のように適当に人魚館と話し合いをして「こうしましょう。」と言ったところで、市が「廃止する。」と言えど何の意味もないわけだ。人魚館を残すために誰とどのように話をするのか。市長と話をするのか。議会に乗り込んでいくのか。町内会長なのか。組織を作って力を持って対応するのか。そうしないと、夏までに「こういう意見が出ました。こういったことをやりました。」とやったはいいいけど結果として売り上げがあがらなければ「人魚館を廃止します。」と言われ何回も話し合ってきた中身がなくなる。私は、廃止されないように「人魚館を残します。」と言われるまでやりたいと思う。

【佐藤忠治会長】

提案であるが、先ほど土屋委員が言われたことを文書にして提案していただきたい。

【土屋郁夫委員】

了解した。

【佐藤忠治会長】

何月に何をやって、創造行政研究所から来ていただいてという進め方の具体的な方法を文書で提案してほしい。人魚館と話し合いをしてみないと分からないが、共通認識を持ってお互いにやっていこうというのを前提にしてスケジュールの案を作っていただきたい。よろしいか。

【土屋郁夫委員】

それは作成するが、新保委員の言ったように人魚館の経営課題となると、それこそ全国の事例を調査して、単なる収支ではなく税金も払って維持していくべきだということをなにか打ち上げたい。そういう意味での調査を地域協議会ではできないと思うので創造行政研究所でもいいし、私のついでで良ければいろいろ探してみたい。

【関清委員】

つまり、そういうことのコンセンサスを探っていくことの話し合いが重要だということである。地域の持っている問題解決の方法論について、我々自身が組織論というか、どうやって解決していくかというコンセンサスを作っていくということが、人魚館を含めて、鵜の浜温泉街の人たちも含めて必要である。土屋委員が言っているのはそういうことだと思う。スケジュール等ではなく、地域づくりの方法論について我々が一里塚を作れるかどうかという問題であるということだ。ある規範があってそのとおりに行けるなんていうことは絶対はない。

【佐藤忠治会長】

新保さんが言ったように公の施設の廃止、継続が協議中である。人魚館だけではなくキャンプ場や屋外施設などみんなそうである。そういう点でみんな関連している。具体的なスケジュールも提案して協議し煮詰めていきたい。

【金澤信夫委員】

話を飛躍させるのはいいが、今日のテーマの人魚館との話し合いをどうするのかだけを決めていただきたい。

【佐藤忠治会長】

それはもう実施するということである。

【金澤信夫委員】

会長は、土屋委員が作成した資料を見てもらえば話し合いができるだろうと言われたが、私だったら全然できない。あまりにも範囲が広すぎる。その中でもある程度絞らないと話し合いができないと思う。短い時間で実施するのならもう少し絞ってほしい。

【佐藤忠治会長】

訪問した時には、人魚館の応援隊をどうするのかを考えているということ传达了。

【金澤信夫委員】

それであれば、応援隊についてとか5項目くらいに絞って実施したらどうか。

【佐藤忠治会長】

では、そこも含めて会長、副会長に一任いただき、人魚館との折衝をしたい。5月中に実施するということで進めたい。よろしいか。

(一同了承)

では、協議事項を終了する。

その他に入る。総合事務所から連絡等はあるか。

【柳澤次長】

令和4年度の大潟区に係る主要事業について配布資料により説明。

【平野G長】

新潟県立柿崎病院後援会の事務局である柿崎まちづくり振興会から、任期満了に伴い、柿崎病院後援会役員の選出依頼があった。柿崎病院後援会は、柿崎区、吉川区、大潟区から役員を選出し組織されている団体であり、大潟区から選出する役員の人数は、理事6名、監事1名の計7名である。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間で、現在の役員を選出母体は、大潟区町内会長協議会から理事3名、まちづくり大潟から理事と監事それぞれ1名ずつ、大潟区地域協議会から理事1名である。今回の選出にあたり、令和元年度から3年間理事であった前会長の君波委員から佐藤会長に事前にご相談いただいた。その経過を踏まえ佐藤会長の方から理事1名の選出について、ご協議をお願いしたいと考えている。よろしく願います。

【佐藤忠治会長】

県立柿崎病院の廃止等について、今、県議会で問題になっている。地域協議会の会長として私を理事として選出いただければありがたいと思う。よろしいか。

(一同了承)

では、私が務めさせていただく。他にあるか。

【風間班長】

地域自治推進プロジェクトについて資料を事前配布した。詳しくは次回の地域協議会で説明させていただく。次回の地域協議会で資料をご持参いただきたい。また、まちづくり市民意見交換会の開催についてのチラシを配布した。興味のある委員は是非参加いただきたい。頸北地区地域協議会委員合同研修が、今年度は大湊区の担当となっているので承知しておいていただきたい。視察研修については、正副会長と事務局で協議して皆様に提案したい。

【土屋郁夫委員】

地域自治推進プロジェクトについては、どこから誰への文書か。

【風間班長】

市から地域協議会委員に向けての資料である。

【土屋郁夫委員】

表紙はないのか。公式の文書であれば、誰から誰へと日付があると思う。この形の手前が抜けていると思うがいかがなのか。

【風間班長】

依頼文は用意していない。

【土屋郁夫委員】

市の自治・地域振興課から各所長に言って、所長が地域協議会で説明してくれというなら分かるし、これだけポンと出されても誰が誰への何の依頼なのかよく分からない。

【風間班長】

地域協議会委員に対してお願いであり、通常であれば開催案内とともに送付する。

【土屋郁夫委員】

送付はいいのだが、誰から誰へのものがないし日付もない。普通、行政文書なら宛先、発行者、日付があるだろうと問うている。違うのか。

【君波豊委員】

どこから出た文書か分からないということか。

【土屋郁夫委員】

どこからもそうだし、誰宛なのか。所長に出て、所長が地域協議会に配ってくれという文書なのか。今の説明だと地域協議会委員全員に配ってくれということのようだというだけで、正式な文書なのか分からない。

【熊木所長】

この資料については、次回説明させていただく。事前配布資料ということで、自治・地域振興課から「各総合事務所からこのプロジェクトと令和4年度に地域協議会にお願いしたいことの取り組みについて説明してほしい。」ということの資料である。ですので、依頼文は市の内部で自治・地域振興課から総合事務所へ説明してほしいときている。

【土屋郁夫委員】

では、重ねての質問であるが、早い地域協議会だとこれをもう始めているようだ。我々は5月まで待たされる。すでに各総合事務所、各センターが説明して始めているところもあるということか。

【風間班長】

早いところでは始めているところもあるし、資料を配っていないところもある。説明に入っているところもあるので各地域協議会で差が出ている。

【土屋郁夫委員】

了解した。

【君波豊委員】

5月26日ということでもいいのか。

【佐藤忠治会長】

この後、次回の開催について提案する。

地域協議会だよりの編集委員は、土屋委員、関委員、新保委員となる。私も入るので1年間よろしくお願ひしたい。

【君波豊委員】

令和4年度の大潟区に係る主要事業について説明があったが、公共下水道事業については終了したとのことであり予算も大幅にカットされている。犀潟地区については、信

越線から海側の地域は終わっているが駅南は未実施である。駅南の皆さんもかなり期待しているが、それはまったくかなわないことなのか。観光振興対策関係の費用の中で人魚館の修繕費が含まれているが、この中にウォータースライダーの修繕費は含まれているのか。もう一点、橋梁維持修繕費は潟町歩道橋のことだと思うが、まだこの事業は続くのか。

【柳澤次長】

犀潟駅南の公共下水道工事の件だが、意向調査で賛同者が7割以上いる地域については実施してきた。犀潟駅南についてはそれとは別に政策的な方針で実施しない。今後財政的に豊かになれば再度整備も始まるかもしれないが、今の情勢からは難しいと考えられる。人魚館の修繕については濾過機取り換え、大浴場のジェットノズルの交換、その他細かい部分の修繕であり、残念ながらウォータースライダーの修繕費は含まれていない。それとJRに架かっている潟町地内の歩道橋については、4月5日に新しい歩道橋の供用が開始された。今は、撤去作業が行われていて6月には終了する。それ以後の予定はない。

【君波豊会長】

道路・橋梁維持修繕費として3億円ほどあるが、このほとんどが大潟区の道路維持関係費か。

【柳澤次長】

これは、JRの委託料が大半である。前年度に実施し今年度支払いする分である

【君波豊会長】

理解した。犀潟駅南の下水道については政策的な方針で実施しないとののであるが、国は下水道事業の補助を打ち切ると前々から言っており、こうなるのではないかと思っていたがついになってしまった。平成14年から始まった大潟区の公共下水道事業は、結局最後に回ってきた地区がこういった形になるのが非常に残念である。雁子浜は地域の皆さんの意向で一部未実施であるが、犀潟はお願いしたいという意向が強い。次長から財政が潤ってくればという話もあったので期待したいと思っている。

【関清委員】

人魚館のウォータースライダーはどういう考えになっているのか。もう夏を迎える。

【柳澤次長】

ウォータースライダーについて、柿崎区で撤去費を予算要求したと聞いている。しかし、優先度が低いため認められなかった。濾過機の取り換え等に比べ優先度が低いということで撤去費用も認めてもらえなかったというのが現状である。

【佐藤忠治会長】

その他にあるか。

(一同無し)

では、次回の開催予定について説明を願う。

【柳澤次長】

第2回地域協議会を、5月26日木曜日午後6時30分から開催し、終了後に勉強会を開催する。

【俵木晴之副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。